



「覇権」の政治力学

皮肉にも「大東亜共栄圏時代」の日本語から取り入れられ、国境をはさんだ軍事的対峙からよりグローバルな国際政治的対立への中ソ対立の構造的変化を背後にもつ「覇権」問題に日本外交はどう対処すべきか

中嶋嶺雄
東京外国語大学助教授

一、「覇権」問題の国際環境

ブノンペンそしてサイゴンの陥落に象徴される今日の国際情勢の急旋回が意味するものはなにか。ある者はアメリカの罪多き敗北を説き、ある者は民族解放運動の歴史的勝利をたたえる。いまここでこれらの評価を排すべき理由はいささかもないが、問題を国際関係論の立場から眺めるなら、それは

まず第一に、いわゆる緊張緩和（デタント）外交によって印象づけられた大國間の現状維持的・勢力均衡的な国際政治の枠組みにおいては、状況の不安定性ゆえに過度の内発的エネルギーを有する地域紛争を解決し得なかつたことであろう。この点でキッシンジャー外交のジレンマが今日、集中的に露呈したのであった。

第二には、今日の地域紛争が中東とインドシナ半島との間に見られたように、きわめて鋭敏な連動的性格を有している

ことである。このことは国際的相互依存関係が大きい今日の世界の性格的反映でもあろうが、とりわけ流動するアジアの諸状況における危機の連動性という問題を提起することとなり、蒋介石死後の台湾、緊張の高まりが伝えられている朝鮮半島の問題がクローズアップされたのである。

しかし、ここで必要なことは、このような「危機の連動性」に関するある種のセンセーションナリズムにもかかわらず、われわれとしては、綿密な情勢分析と地域研究を前提にして現状を把握し、将来を展望すべきことであり、インドシナ半島と朝鮮半島とのあいだの国際環境の異質性についての分析を抜きにして、危機の連動性のみを語ることは、それ自体きわめて恣意的なスペキュレーションだといわざるを得ない。

たとえば最近の金日成訪中（四月中旬～下旬）は、アジア情勢の今日のような流動下において十四年ぶりに実現したものであっただけに、北京における四月十八日の金日成演説の挑発的なトーンともあいまって内外の注目を集め、朝鮮半島の危機がさらに深まったかに喧伝されましたが、発表された中

ずらに危機の連動性を叫ぶことは、かえって朝鮮半島の将来の安定にたいするリスクを多くすることになるように思う。まず今日の中国は朝鮮半島に関しては、インドシナ半島の場合とは異なって、状況のこれ以上の流動化を望んでいないと思われず、さらに朝鮮半島をめぐる情勢の背景にある中ソの角逐を無視してこの問題を語ることはできない。すなわち、今日の中ソ対立はサイゴン陥落というアジア情勢の劇的な転換にもかかわらず、双方の根深い対立状況をならん変化させ得なかつたばかりか、むしろこのような状況の流動性のゆえに、今日よりグローバルな次元において拡大・発展しつつあるように思われる。

それだけに、本年秋のフォード大統領訪中に当面しつつある中国としては、依然として米中関係の基本的な枠組みに変更を加える意志はないであろう。このように朝鮮半島の事態の背景には、インドシナ半島と同列に論じ得ない国際的な外部要因が存在するのであり、このように流動と現状維持の相矛盾した衝動が交錯するアジアの新しい国際環境のなかで、わが国はいま日中平和友好条約交渉における、いわゆる「覇権」問題に直面しているのである。周知のようにこの「覇権」問題は、中ソの深刻な対立にコミットしかねない性格を有するだけに、わが国の外交にとってもきわめて刺激の多い困難な課題なのである。



中嶋嶺雄
一九三六年長野県生まれ
東京大学大学院卒業
国際関係論・現代中国史専攻
著書「現代中国論」
「中国像の検証」
「中国をみつめて」ほか

朝共同コミュニケと朝鮮半島をめぐる今日の国際情勢を綿密に分析してみるならば、いた

二、中ソ対立の現段階と日本

それだけに、われわれが当面する「覇権」問題に的確に対応するためには、今日の深刻な中ソ対立の現段階についての十分な認識がなくてはならないであろう。

ところで今日の中ソ関係は、一時期のように中ソ相互に臨戦態勢を強化しつつ国境をはさんでもっぱら軍事的に対峙する局面から、大きく旋回しつつあるように思われる。このことは中国共産党の公式文獻が、二、三年前のようにソ連による対中侵略戦争の脅威を強調し、「戦争に備えよ」とのスロガンを叫ぶ状況から変わって、中国は今日、対ソ戦略をよりグローバルな国際政治戦略として進めようとしていることから説明できよう。

中国は一九七五年一月の第四期全国人民代表大会でも強調されたように、ソ連は「東に声を上げて西を撃つ」いわゆる「声東撃西」の戦略を打ち出しているとして、このようなソ連の戦略への警戒を西側諸国にたいして訴えていることから忘れてはならない。さらにこのような中ソ関係の今日的な状況については、私自身のささやかな体験によっても、裏づけられるように思う。

私は去る一月六日モンゴル人民共和国の首都ウランバートルを発ち九日に北京へ到着するまで、中ソ対立下の中蒙国境

地帯を越えて三日間の汽車旅行を体験したが、その際、モンゴル側がソ連の恒常的な軍事基地になっていることについては、沿線風景からしてもすぐに実感できたけれども、だからといってこのことが即座に中ソ間の軍事衝突の可能性につながると思われる兆候を感ずることはできなかった。

他方、中国側の内モンゴル自治区一帯には、中ソの軍事緊張を感じさせる雰囲気は皆無であったし、伝えられる生産建設兵団や紅衛兵の下放、人民解放軍の大量投入という状況も少なくともこの地域には顕著ではないようである（なお、これらの点について詳しくは、拙稿「モスクワ・ウランバートル・北京」、『中央公論』一九七五年三月号参照）。

すなわち中国は国境を越えてのソ連の軍事進攻の危機を一時期ほど深刻に感じなくなっているようであるが、このことは中国の世界戦略により大きな行動半径を与え、中国は今日、対ソ関係をよりグローバルな世界戦略のなかで考えつつあるように思われる。

中国が今日このような対ソ戦略を固めるにいたった背景には、一九六九年以来のソ連の新しいアジア戦略、すなわちブレジネフ・ドクトリンに基づくアジア集団安保構想との関連があることはいうまでもないが、後に述べるように「覇権」という言葉自体、このようなソ連の新しい戦略に対応して、七〇年代初頭から中国が用いはじめた戦略論的背景をもつ用語なのである。

中 嶋 嶺 雄

周知のように、ソ連は一九七一年にエジプトと平和友好条約を結び、同じ年にソ印間に平和友好協力条約を締結、翌七二年にはイラクとの間に同様の条約を結んだが、これらの条約はいずれも「いったん緩急あらば、双方が軍事的・政治的諸問題について協議する」との主旨から成る、いわゆる「協議条項」を含んだ準軍事条約であって、ソ連もこれらの条約がアジア集団安保体制への重要な第一歩であることを明白に認めている（『国際生活』一九七三年一月号参照）。

さらにソ連はこれら一連の平和友好条約の一環として、一九七三年秋の日ソ交渉に際しては、日本にたいしても「協議条項」を含む条約を提案してきた模様である。このようにして今日の中ソ関係はソ連のアジア集団安保構想とからんで新たな外交戦略上の角逐をもたらすことになったのであり、わが国自身がそのような渦中における当面の焦点になったのである。

それにしても宮沢外相の訪ソ、保利茂氏の訪中という、いずれも刺激的な訪問外交が一巡しようとした去る一月中旬以来の中ソ両国の対日外交攻勢は、きわめて熾烈なものであった。とくに日中平和友好条約交渉にたいするソ連の対日牽制は、急速なエスカレーションを示し、すでに周知のように、東京を舞台にしてわが外交当局ないしは政策決定者にたいする中ソ双方からのさまざまな働きかけがあったのである。

これら一連の中ソの活発な外交攻勢は、さまざまなルート

によって首相官邸や霞ヶ関（外務省）、さらには自民党の実力者などへの激しい働きかけとしておこなわれた。しかも注目すべきことに中ソ双方は周到にもわが国の外交政策決定過程における微妙なひだにまで食い込み、内閣官房と霞ヶ関との間を流れるリーダーシップと官僚システムとの伝統的なすき間風をも巧みに利用して、中国側は主として日中正常化以来関係のよい外務省にたいし、ソ連側はわが霞ヶ関外交の根強い反ソ主義を意識してか、むしろ直接内閣や自民党実力者に対して執拗な働きかけをおこなったのである。

こうしてわが国の外交政策決定者たちは、中ソ双方の一連の外交攻勢のまえにきわめて受動的ないしは防衛的な立場に立たされたのであり、一方、中ソ双方はわが国外交のバルネラビリティ（弱点）につけこむ術を知りつくしていたともいえるのである。

こうした過程のなかで、いわゆる「覇権」問題をめぐって、日本外交は中ソ双方の攻勢の波に洗われたのであった。しかしながらこのように熾烈な中ソの外交攻勢は、わが国の政策立案者をしてこの問題にたいする慎重な対応を余儀なくさせ、「覇権」問題が過度にクローズアップされたことによつて日中平和条約交渉そのものが当初の目的からむしろ逸脱し、きわめて刺激的な外交懸案へと変質してしまつたかにさえ思われる。

このようなとき、わが国の世論やマスコミが、わが国自身

の主體的な選択の幅を決める方向に圧力団体化したならば、日本外交はより以上の苦境に陥るであろう。しかし幸いにして、厳しい中ソ対立下の「覇権」問題については、わが国のマスコミ、世論も意外に冷静であり、対中・対ソ外交での主体性と、自主的な選択の幅を確保すべきだという点で、逆に広範なコンセンサスが形成されつつあるようにさえ思われる。

この点で過般の社会党成田訪中団が、中国とのあいだにかわした共同コミュニケは、このような中ソ対立下の「覇権」問題にたいする基本的な認識の欠除と、日本社会党の主体性の欠除をあらさまに示したという点でまさに「歴史的」意味を持つものであった。そのような共同声明にたいしては、当然予想されたことであるがソ連が激しく反発し、日中平和条約交渉における「覇権」問題の重要性を、いやが上にもクロージアップさせたという副産物までもたらしたのである。

こうしていま日本外交にとって、「覇権」問題は一つの踏み絵になりつつあるのであるが、この問題に対処すべき方法や論理、わが国の対中・対ソ外交をめぐる基本的な政策という点では、必ずしも十分な検討がなされているとは思われな

いのが現状である。
たしかに、「覇権」条項の明文化を求める中国側にたいして、共同声明とは異なる二国間の条約にこの問題をもりこむことの困難さを説く意見や、日中平和友好条約はむしろ「友好条約」という性格を持たせるべきだというわが政府・外務

省を迫られているのであるが、同時に「覇権」ないしは「覇権」主義という言葉自身にたいする認識も、これまで十分なものだとはいえなかったように思われる。

そもそも一九七二年の米中上海コミュニケや、日中共同声明の際には、わが外交当局も「覇権」問題の重要な含意に気づかず、また、このことばについての十分な解釈をも施さな

いまま、中国との間に「覇権」という言葉を用いて合意を形成したのであるが、そもそも、そこには重要な陥穽があったといえよう。
周知のように中国には古くから「春秋の五覇」という言葉があり、覇者、霸道という言葉は中国においても一般に用いられてきた言葉である。すなわち覇者は王者にたいし、霸道は王道にたいする言葉であって、「王道を歩む王者にあらざして、霸道を求めて諸侯の盟主たらんとする者」を、古来覇者といった。今日のことばに直せば「軍事力を背景にして、世界の国々を従え、盟主たらんとする者」を覇者ということ

ができようが、そもそも「王」にたいする「覇」という語のニュアンスからしても、この言葉にはこれを英語で「ゲモノー」と置き変えただけではすまされない中国的な戦略戦術論的なニュアンスが含まれている。
さらに「覇権」という言葉になると、この言葉は一九六〇年代末までの中国の語文獻には、ほとんど見出せない言葉である。私の知る限りでは、中国が「覇権」という言葉を頻繁

省の見解は、それなりに正当なものだといえよう。だが、このような論理的な対応にもかかわらず、日中関係の強化が中ソ対立下のアジアの新しい国際環境においてもつ意味を深くとらえようとする視点は、必ずしも十分なものではないように思われる。

すなわち現段階においては、わが国がいかに論理的な対応をおこなおうとも、中ソ対立下の日中ソ三角関係の現実に照らしてみれば、少なくともソ連側は日中関係は日ソ関係よりも、すでに強化されているという認識に立たざるを得ないのであり、ソ連側はわが国が日中関係の進展については、ソ連の反応をほとんど考慮しないのに、日ソ関係では中国の圧力にしばしば屈しがちであるという対日認識をすでに強くもってしまっているということができよう。

それだけに日中平和友好条約交渉にあたっては、これとやらはらの関係にあるわが国の対ソ外交の基本戦略を十分に練り上げ、それとの関連においてスケジュールを調整すべきであったにもかかわらず、この点での準備がほとんどなされな

三、「覇権」とはなにか

こうしてわが国は今日、「覇権」問題をめぐる外交的選択

に用いはじめたのは、近々一九七〇年になってからである。周知のように中国は、一九六八年夏のチェコ事件以来ソ連を「社会帝国主義」と規定し、厳しい対ソ批判を提示しはじめ、さらに翌六九年春の珍宝島IIダマンスキー島事件以来、このような中国の対ソ批判は、さらに激しくエスカレートしていった。にもかかわらず当時の諸文獻のなかには「霸王」という言葉は出ていても、まだ「覇権」という用語は定着していない。

ところが、一九六九年六月、ソ連が同年春の九全大会に示された文革収拾後の中国の対ソ戦略を意識しつつ、いわゆるブレジネフ・ドクトリンに基づくアジア集団安保構想を提示して以来、中国はこのようなソ連の戦略を批判する言葉として、「覇権」という用語を用いるようになったのである。すなわち中国がブレジネフ・ドクトリンを公式に批判しはじめた一九七〇年四月二十二日付『人民日報』ほか三紙誌共同社説「レーニン主義か、それとも社会帝国主義か」のなかで、「いわゆる『ブレジネフ・ドクトリン』とはまぎれもない覇権主義である」と明白に語られたのであった。やがて一九七一年一月二十三日付の『人民日報』社説「大国の覇権主義を打倒しよう」、同年十一月の国連総会での喬冠華代表の初演説などを経て、「覇権」にたいする中国の立場は固まっていた。

こうした中国の立場は一九七三年以来「深く地下道を掘り

いたるところで食糧をたくわえ、覇を称えず」という毛沢東指示によってさらに裏づけられ、中国の対外原則になったのである。米中上海コミュニケや、日中共同声明では、毛沢東指示にある「覇を称えず（不称霸）」としてではなく、「覇権」という言葉によって双方の合意がなされたのであったが、中国においてはすでに「覇権」ないしは「覇権主義」という言葉が七〇年代初頭から明白な対ソ批判の用語として定着しつつあったことに、着目しなければならない。

そして「覇権主義」については、鄧小平副総理が昨秋国慶節に参加した海外華僑代表への非公開談話のなかで、「もし一つの社会主義大国がひとたび資本主義を復活すれば、国際上必ず覇権主義に変わり、必ず帝国主義に変わる」と定義づけてもいる。

このように見てくると、中国においては毛沢東指示にある「覇を称えず」、そして米中コミュニケや日中共同声明にある「覇権」、さらにはブレジネフ・ドクトリンを明白に批判する場合の「覇権主義」という三つの用語が区別して使われているようであり、前者から後者にいたるにつれて、より戦略論的背景の強い言葉になっているように思われる。この点で社会党成田訪中団が「覇権主義」への反対という言葉において中国側と合意したことは、もっとも深く中国の立場に同調したことになろう。

ところで「覇権」という言葉そのものについてさらに詳しく

くみてみると、因みに中国の政治的・思想的立場が、言語の上でも反映する『新華字典』の最新版（七一年修訂本）や七三年版『工農兵字典』には「覇権」という言葉はなく、また一九五五年版『常用字彙』にも出ていない。「覇」についてはのみ『新華字典』に、「武力もしくは経済力によって他国を侵略、圧迫し、自己の勢力を拡大する国。アメリカ帝国主義は世界に覇を称えんと妄想している」との引用例がある。

一方、『新華字典』の五三年初版本や、六二年版、六五年版には、「覇権を打ち立てる（建立覇権）」という用例が出ていたのであるが、すでに見たように、中国がこの言葉を明白な政治的主張に基づいて用いはじめた七〇年代以降の最新の辞典類からは、逆にこの言葉が消えてしまっているのである。「覇権」という言葉を一般名詞としてではなく、特別な意味づけにおいて用いることが要請されるようになったために、この言葉を辞典の上に定着させるためには、さらなる検討が必要になったからだと推測されよう。そもそも五三年版の『新華字典』に「覇権」という言葉が一般名詞として登場したのは、おそらく『毛沢東選集』の中に一度だけ「覇権」という言葉が用いられた経緯があるからだと推測される。『新華字典』の用例は『毛沢東選集』から引用されることが多いことを顧れば、このことはうなずけるであろう。因みに毛沢東は一九四六年「すべての反動派はハリコの虎です」という発言で知られるアンナ・ルイズ・ストロング女史との対談に

が提示された最初のケースなのである。

わが外交当局は日中共同声明の際には、このような「覇権」問題の重要な含意に気づかず、当時の外務省条約課長の解説でも、「日中両国または第三国による覇権追及の否定は……米中共同声明にも述べられているところであり、しかもいわば当たりまえのことである」とされていた（『日中共同声明の解説』）。こうしてわれわれはいまこの言葉の持つ深刻な意味の認識を迫られるにいたったのである（以上、本節で示した「覇権」という語の吟味については、一九七五年五月七日付『朝日新聞』の拙稿「覇権」の今日的含意」においてすでに述べたところである）。

四、中国外交にとっての「覇権」問題

七〇年代の中国外交にとっての最大の外交原則としての「覇権」問題が、クローズアップされてきた経緯は以上のごとくであるが、では、今日の中ソ対立下において、日中関係のより一層の緊密化に積極的であるべき中国が、日中平和友好条約に「覇権」問題という難題をあえて提起した背景を、われわれはどこに求めるべきであろうか。

日中平和条約交渉における「覇権」問題は、わが国の新聞（『東京新聞』）が去る一月下旬にこの問題をスクープして以来クローズアップされたとはいえ、中国側の当初からの原則

において、「ソ連は世界平和の保衛者であり、アメリカの反動派が世界覇権を打ち立てようとするのを妨げる強大な要素であり、ソ連があつてこそアメリカと世界の反動派の野心は、根本的に実現不可能なのである」（傍点引用者）と述べている。

今日の中国の激しい対ソ批判からすれば、この毛沢東の発言は「犯罪的」とも思われるソ連評価を示しているが、ここで「覇権」という言葉が用いられたがゆえに、『新華字典』の初版本は「覇権」を一般名詞として取り入れたのであろう。しかし一九五三年の『英華大字典』、六四年の『漢英事時用語詞彙』などには、ヘゲモニーの対応語として「領導権」「覇権」が出ているが、しかし、多くの中国語辞典や、

重要な漢字典類には、「覇権」が出ていない場合が多く（台北の『中文大字典』や、林語堂編の『当代漢英詞典』、出ていても出典がない（諸橋『大漢和辞典』）ところから見ると、「覇権」という言葉自体、「大東亜共栄圏」時代の「東洋の覇権争う」といった日本語を、「自力更生」「幹部」などの言葉同様、中国側が受容したものだと思われる。だとすれば、中国はこうして日本語から取り入れた言葉を用いて、今日の日本に一つの重大な外交的踏み絵を迫っているのだというきわめて皮肉な結論になろう。ともかく今日の「覇権」ないしは「覇権主義」という言葉は、以上で見たようにきわめて含意の多い戦略戦術論的背景を持つ新しい言葉だといえよう。しかも今日、日中平和友好条約は、条約の形で「覇権」問題

的な主張であったといわれる。

おそらく中国は中ソ対立下のアジアの国際環境において、日本が占める位置の重要性のゆえに、「覇権」問題によっていわゆるソ連の集団安保構想に対抗すべく、日中同盟を形成しようとするのであり、さらにすでに述べたソ連のイラン、インド、イラクなどの平和友好条約に対抗するうえでも、日中平和友好条約における「覇権」問題の挿入は、中国外交にとつても是非とも必要であった。

さらに、日中国交正常化以来のわが国の対中外交の体質からして、また、日中平和友好条約の締結が日本の内政上すでに既定の方針として打ち出されていたこと(今国会中の批准が、日本においてすでに日程にのぼっていた)などからして、おそらく中国は「覇権」問題を提起しても、日本はこれを受け入れるであろうと予測したのではなからうか。

このように中国は、「覇権」問題を長期的な外交課題として考え、すでに米中共同コミュニケや日中共同コミュニケに先がけて、この問題の伏線を設けてきたばかりか、対日交渉においても、重要な戦略的課題とみなしていたのである。さらにつけ加えるならば、最近の中国内政との関連である。第四期全国人民代表大会のあと話題を呼んだ姚文元論文「林彪反党集団の社会的基礎について」や張春橋論文「ブルジョア階級にたいする全面的独裁について」にも示唆されるように、中国内部ではいわゆる急進路線が再び台頭しつつあ

るようにも思われる。今回の「覇権」問題での安易な妥協は、中国側にとつて、このような内政上の理由からしてもできなくなっているのではなからうか。

このような「覇権」問題を含む中国側の周到な対日戦略にたいし、すでに述べたようにわが国は日中共同声明の際にも米中コミュニケに準ずるあまり「覇権」問題の重要な含意に気がつかなかったのであるが、このことはある意味で「対米追随外交」の残滓と、中国の対外姿勢・対外戦略についての認識の欠如を物語るものでもあった。

さらに、米中共同声明にも述べられているがゆえに「覇権」条項に日本が合意してもさしつかえないという認識には米中関係と、中ソ対立下の日中関係、ないしは日中ソ三角関係との本質的な差異についての認識の欠如が露呈していたように思われる。

保利茂氏はその訪中に際して、周恩来総理から、「覇権」問題はアメリカ側がむしろ提案したものだとの談話を聞いてきたむねを述べているが、かりに米中コミュニケにおいて「覇権」という言葉自体の挿入が、キッシンジャー氏の提案であったにしても、だからといって日本がこれに合意することは二重の意味で問題があるように思われる。

まず第一に、たとえこの言葉自体の挿入は、キッシンジャー氏の発案であったにせよ、すでに述べたように七〇年代初頭から、対ソ戦略の一環として「覇権」という用語を用いながら、中国内部ではその外交戦略を決定的に異にすべき立場にあるのである。このように考えるならば、「覇権」問題はわが国のアジアに占める地位とその政策基調に関連したきわめて広範囲にわたる重要課題だといわなくてはならない。

五、日本外交の選択

では、わが国には当面どのような選択が可能であろうか。それには、次のような前提を考慮せねばならないだろう。

まず第一に、今日の深刻な中ソ対立、そして中ソ対立の宿命的な未来像にもかかわらず、中ソが外交的に、あるいは国際戦略上一致し得る可能性が皆無だとはいえないことである。すなわち近い将来予想される毛沢東以後の中国にどのようなリーダーシップが出現するかによって、この点での中ソ関係の変化の可能性を考慮し得ないとは断言できないのである。しかも今日の中国は、毛沢東以後の時代への重要転換期にあるのであって、この転換期の方向は当面、おそらく今後数年間という期間のうちに確定され得るように思われる。

このように考えたとき、われわれの国家百年の大計にかかわる条約交渉については、これを少なくとも毛沢東以後への中国を展望するなかで考えることが最低限必要なことではなからうか。日中平和条約交渉に関するイギリスの『ザ・ガーディアン』紙の三月四日付論説は、わが国の外交の体質に

じているのであり、それはなにもアメリカ側の提案によるものではない。

第二に、アメリカが今日のアジアにおける新しい勢力均衡のために、ソ連を意識した「覇権」問題で合意すること、わが国が「覇権」問題を受け入れることの意味には決定的差異があることである。この点については、最近日本を訪れたソ連のアメリカ外交研究家であるボリス・N・ザネーギン氏も述べているように、「アメリカにとって中国にたいする政策の主たる目標は、中国をして国際政治におけるパワー・ポリティックスの一要素たらしめる、あるいはバランス・オブ・パワーの一要素たらしめることであり、このようなバランス・オブ・パワーを操作することによって、アメリカが第三国にたいするみずからの立場を強化しようとする」と、これである(「ソ連から見た米中関係」、『アジア時報』一九七五年六月号)。

すなわちキッシンジャー戦略においては、中国を勢力均衡の政策的一環としてそこに引き込むことこそが必要であり、また同時に中国側もその伝統的な外交術策からして、いわば勢力均衡的な世界戦略を保持してきたのであった。しかしわが国は、オックスフォード大学の碩学アラステア・バツカン教授も述べているように、「現在アジアは武装対立する中ソと、その外でまるでガラスの摩天楼のようにそびえ立つ無防備の日本という全く相い対する状況のなかにある」(BBC放送七四年十二月七日)のであって、こと対中・対ソ外交に関し

ついで、「対米同盟のおかげでパワー・ポリティックスに気がつかないで済む日本の外交政策は、一般的にいえば、目先の急務にこだわる特徴がある。日本には自主外交の意志も能力もない」と皮肉っているが、このような批判をさしあたりかみしめてみる必要があることはいまでもない。

第二に、わが国外交の体質として考えるべきいわゆる中ソ等距離外交という一般論についてである。中ソ等距離外交はわが国外交の主体的かつ積極的な外交戦略の欠如をカバーする方針としてそれなりに有効であろうが、それ自体としては熾烈な外交攻勢を続ける中ソ双方に対処すべきわが国のきわめて受動的な外交姿勢の表明にほかならない。そうしたなかでこれまで、中ソ等距離外交とはいっても、わが国外務省の伝統的な体質である「対ソ強硬外交」の裏返しとしての「対中軟弱外交」がしばしば表面化してきたのであり、このようなわが国外交の基本的体質についての再検討も必要であらう。

第三には、わが国の安全保障上、ソ連の脅威にたいする認識の不十分さという問題である。今日ソ連の世界戦略は、その海洋戦略、外交戦略に裏づけられて、きわめて貪欲かつ無差別的なものであり、海洋国家としてのわが国の安全保障が、こうしたソ連の世界戦略に大きく影響されざるを得ないことは、目に見えている。このようなソ連の脅威に対処するために、はたしてどのような外交戦略が有効であろうか。

不可測性が存在する。このような状況下においては事態の大きな変化が想定できるであろうことをとってみても、わが国外交はさまざまな可能性を十分に検討してみなくてはならないであろう。日中平和友好条約交渉において、いわゆる「覇権」条項の前段と後半を切り離し、いわゆる第三国「覇権」についてはこれを拒否するとか、あるいは文面上、ないしは表面上の妥協によって合意するとか、いくつかの文言上の選択を考へることもできようが、そのような対応が問題の本質的な解決につながるようには思われぬ。現に中国側は、このような姑息な方法による対応を拒否する姿勢を示している。

もう一つの問題は、中ソ友好同盟条約との関連である。中ソ友好同盟条約そのものは、この条約締結当初から中ソ対立を背後に潜在させてきたものであるが、ともかく現在はその有効期限内にあり、一九八〇年二月までがその有効期限内である。この条約は双方が一年前に意志表示しなければ、自動継続されるものであるので、われわれは一九七九年二月十四日という差し迫った状況において、この条約についての最後の評価を得ることができるのである。この時点は同時に、毛沢東以後の中国の転換期について、かなり確固たる見通しができる時点であり、この点でもわれわれには数年間の長期的展望が必要であろう。わが外務当局は今回の交渉において、中ソ友好条約について確認を求めたところ、中国側はこの条約の死文化を力説したようであるが、しかしながらアジ

この点でソ連にたいする警戒のあまり、条件反射的に中国への接近を示す「対中軟弱外交」は、ある意味でソ連の傍若無人の世界戦略にたいする即時的にしかつ冷戦時代的な対応だともいえないはなく、われわれはむしろ迂回のかつ柔軟な外交戦略に基づいて対ソ外交を考えてゆかなければならない。いわばソ連の強硬な外交戦略にたいしては、その体質をわが国の柔軟な外交的ソフトウエアのなかに組み込んでいくような対ソ外交が必要だという認識を深めなければならない。

第四には、対米関係についてである。この点では日中関係の緊密化が、アメリカのアジアにおける勢力均衡の枠組みをくずさない範囲においておこなわれたときにのみ、そのような日中関係がわが国にとってもっとも重要な国際関係としての日米関係についても安定的な寄与をなし得るのだといえよう。したがって当面は、フォード大統領の訪中というさしせまった外交懸案の帰結を十分に見定めるべきであろう。

以上のような状況を考えたのちに、ここで一つの仮説を提起してみたい。冒頭に述べたように、インドシナ半島の情勢が即時的に朝鮮半島に連動するとは考えがたいが、かりに朝鮮半島がかつての朝鮮戦争のような事態を迎えたとき、現在の中ソ関係はどのような展開を遂げるであろうか。米中関係や、米ソ関係はどのように変化し、中ソ友好同盟条約はどのような効力を回復するであろうか。

これらの問題を考えてみると、そこにはあまりにも多くのアの情勢が急激な展開を遂げる余地を残している現在、そのような説明だけでは納得し得ないであろう。ましてや朝鮮半島の安定という重要な課題に当面してゆかなければならないわが国としては、今後の対中・対ソ外交において、できるだけ多くのフリー・ハンドを持ちつつ南北両朝鮮との新しい関係をも含めて朝鮮半島の安定に寄与すべきであると思われるとき、この点でもわが国は中ソ対立の一方と同盟関係を結ぶようなリスクは、避けなければならないであろう。

今回の日中平和友好条約交渉によって提起された「覇権」問題は、わが国外交にとってある意味では戦後最大の試練ともいえるものであり、わが国の将来を拘束しかねない重要な意味を持つものである。今日のアジア情勢の流動化のなかで、アメリカの地位の変化とアメリカにたいするクレディビリティの低下が目立っているという状況において、わが国の占める地位の重要性は、好むと好まざるとにかかわらず大きくなりつつあるだけに、われわれとしてはこの困難な外交課題をより本質的なところで考え、行動してゆかなければならない。この点でここ数ヶ月の日中平和友好条約交渉がもたらした、わが国外交に関するさまざまな教訓は、日本外交の将来にとっても重要な糧になり得たのではなからうか。それだけに外交懸案を政権維持や国会運営ないしは政党次元の抗争の具に供するような愚挙からは、この際明白に訣別しておかなければならないのである。